

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会
開 催 日 時	令和5年7月18日(火) 午前10時から正午まで
開 催 場 所	202会議室
出席委員(者)氏名	大岡華子委員(委員長)、山崎純子委員(副委員長)、戸張計子委員、大村仁也委員、久保健丸委員、清水孝二委員、長瀬裕子委員
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	伴こども福祉部長、岡田こども福祉部副部長兼地域福祉課長、桜井子育て支援課長、飯野子育て支援課課長補佐兼子育て支援係長、高橋子育て支援課子ども給付係長、子育て支援課中村主任、佐久間主事、菊名主事、安藤主事
会議次第と会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	第1回次第 資料 吉川市子どもの貧困対策推進計画策定に係る基礎資料 参考資料1 吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会設置規則 参考資料2 委員名簿 参考資料3 傍聴要領 参考資料4 計画の策定スケジュール、策定体制 参考資料(冊子) 「吉川市子育て世帯生活実態調査報告書」
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	山崎純子委員、戸張計子委員
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

これより第1回吉川市子どもの貧困対策推進計画策定委員会を開会する。

(傍聴及び会議公開の確認)

2 委員委嘱

(委嘱状を交付)

3 市長あいさつ

続いて、市長あいさつであるが、急遽公務があり欠席とさせていただきます。代わりに伴部長より挨拶申し上げます。

こども福祉部伴部長

本日中原市長よりぜひ皆様に挨拶をということだったが、急遽公務が入ってしまいかなわなくなった。市長からはくれぐれもよろしくお願ひしたいとのことである。

今回委員をお願いした際に快く受けていただき心より感謝申し上げます。当市では、2018年に第1期計画を策定しており、県内でも早いほうだった。それから早いもので5年が経ち、コロナ禍を挟み、この5年を振り返ると、子どもの貧困対策の取り組みについては、多くの方の協力によりある程度進めてこれたものと感じるところである。第2期の計画を策定するにあたり、既に県内市町村からも視察等を受け入れ、参考にさせていただいているという話も聞く中で、次のステップとして取組が必要となってくると感じている。ぜひ皆様の力をお借りして素晴らしい計画をつくりたいと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

4 自己紹介

(各委員、事務局の自己紹介)

大岡委員

学識経験者としての参加で、埼玉県立大学保健医療福祉学部

<p>戸張委員</p>	<p>社会福祉子ども学科准教授の大岡である。専門分野については生活困窮支援、保護受給者支援のほか、授業では公的扶助論や社会福祉士資格取得に向けた支援を行っている。前職は、生活困窮者支援のNPO、障がいのある方の施設での仕事をしてきた。そういったことも活かしながら参加できればと思っている。</p> <p>民生委員・児童委員協議会からの参加で、主任児童委員として参加させていただく戸張である。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>吉川市社会福祉協議会事務局長を務めている山崎である。活動の紹介で、机上に用紙を配ったが、本計画ができてから、子ども未来応援基金を社協で設立し、活動を進めている。その一つとして「大学等受験チャレンジ応援事業」を市との連携事業として、受験費用を助成していく。</p> <p>もう一つとして計画策定前から社協として取り組んでいる事業で「制服バトンタッチ事業」というものがあり、卒業生からの寄贈を受け、クリーニング屋さん等の協力を得て必要な方にお渡しするといった事業を行っている。</p>
<p>大村委員</p>	<p>よしかわ地域食堂ネットワーク代表の大村である。市内にある3つの地域食堂で構成するネットワークである。主な活動は、支援・連携とともに、社協との協力でフードパントリーを行っている。子どもと向き合いながら活動を行っている。</p>
<p>久保委員</p>	<p>教育関係で、埼玉県立吉川美南高等学校校長の久保である。市内唯一の県立高等学校である。全日制と定時制、一部定時制などがあるが、そういった高校として11年となる。ちょうど吉川美南駅開通と同じ時期である。11年経った今、人口増を踏まえたカリキュラム等を検討する必要があるかと思う。</p>

<p>清水委員</p>	<p>校長会の推薦を受け出席する、吉川市立関小学校校長の清水である。日頃から子育て支援課と連携している中で、本計画を教育機関としてできることがあればという視点から参加したい。</p>
<p>長瀬委員</p>	<p>今回公募市民として参加させていただく。今年久しぶりに自分の地区で寺子屋を5日間開催する予定となっており、とても楽しみにしている。皆さんにもぜひ足を運んでほしい。</p> <p>(事務局の紹介)</p> <p>(委託業者の紹介)</p>
<p>5 委員長及び副委員長 の選任</p>	<p>委員長：大岡華子 委員</p> <p>副委員長：山崎純子 委員</p>
<p>事務局</p>	<p>設置規則に基づき、議長は委員長が行うこととする。</p>
<p>6 議事</p> <p>(1) 子どもの貧困を取り巻く状況について</p> <p>(2) 吉川市子育て世帯生活実態調査の結果について</p> <p>大岡委員長</p>	<p>それでは議事を進行させていただく。本日、委員全員出席ということで、定員数に達していることから会議が成立することを確認した。本日、さまざまな意見をいただきたい。</p> <p>(会議録署名の確認：山崎委員、戸張委員)</p> <p>それでは、議事(1)及び(2)について、関連があるところなの</p>

	<p>で、まず事務局から説明を行う。説明を伺った上で、議事を受けたい。</p> <p>(事務局より、資料1ページから28ページまでを説明)</p>
大岡委員長	<p>事務局からの説明について、意見は(3)で伺いたい、質疑を中心にいただきたい。質問等はいかがか。</p>
清水委員	<p>12ページについて、前回調査から低所得層の割合が、今回、減っているということは、高所得層の割合が増えたとも読めるのか。</p>
事務局	<p>前回から数字が若干下がったということについて、原因がこれだというものとはつかめていない状況である。今回調査は前回と同じ質問項目、同じ聞き方を行っている中でこの数字について、高所得層が増えたということも確かに考えられる。あるいは、意識の部分で何らかの捉え方の変化があったことも考えられる。ただ、明確に所得がどうかというのは把握は困難である。</p>
山崎副委員長	<p>確か、前回の調査ではグループ1・2には入らないが、グループ2に近い3が多いというのが吉川市の特徴だったという記憶がある。そのため、特徴として、グループごとの分布を把握したほうがよいと思う。グループ3は、何かがあると1・2に陥る傾向にあると考えているので、割合がどの程度だったのか今後わかるとよい。</p>
事務局	<p>資料については11ページで調査の結果をまとめている。ご質問いただいた内容については、下段のグループに関連してグループ3の割合に関しては現時点で不明な部分があるため、確</p>

<p>大岡委員長</p> <p>(3) 計画策定に向けた 意見について (現状・ 課題・展開)</p>	<p>認する。</p> <p>また、本調査において低所得層のラインを考える際の考え方として、まず家庭の所得を伺い、中央値の半分の額より低いところに位置する層をいわゆる低所得層とさせていただいている。ご意見をいただいた階層にも配慮し計画策定を行いたい。</p> <p>このあたりは、調査報告書の201ページあたりの調査票で聞く項目の世帯の収入が該当するところである。</p> <p>では、議事(3)について事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局より、資料29ページ以降について説明)</p>
<p>大岡委員長</p>	<p>これより、事務局からの説明を受けて意見交換を行う。先ほども意見があったように、実態調査の中で不十分な部分、あるいはこういった文言があるとよいといった意見があればと思うが、いかがか。活動している中で気づいた点などもあればお願いしたい。なお、地域食堂のヒアリング部分については抜粋があったが、それ以外についても現状として紹介いただきたい。</p> <p>では、自分から実態調査についてコメントさせていただく。基礎資料の対象と回収率の部分について、前回調査比較データがあるとよい。また、調査方法についても前回調査ではどうだったかを明記していただきたい。併せて、回収率について、コロナ禍で生活に困難を抱える家庭は、アンケートに答えることすらできないという状況も多いかもしれないため、回収率の前回調査比較を提示していただきたい。特に乳幼児の世帯の回収率については約50%とあるように、困難な世帯が答えにくいという背景があるのではないかと考えている。</p>

また、配布対象をみると、特別支援学校に通っている子ども、無園児など本来通っていただきたい年齢にもかかわらず通えていない子ども、不登校の子どもなどがこういった調査から漏れている。そういった部分で現状・お気づきの点があれば、可能な範囲の資料があるとよい。

さらに、多胎児（双子、三つ子等）や医療的ケアが必要な子ども、ステップファミリー、祖父母など父母以外と暮らす子どもなども実は高齢で自分も介護が必要だが孫をがんばって育てている状況も考えられるため、本当に子育て世帯といってもさまざまである。そういったいろいろな状況があることを把握した上できちんと支援を行うといった部分を打ち出していきたい。

また、「スクールソーシャルワーカー」「スクールカウンセラー」などの文言などが見当たらなかった点が気になっている。児童相談所もそうだが、困難を抱えている家庭が虐待をしてしまうということであれば、そういった部分での連携なども大切になってくる。なるべく市主体の取組のほかに、県の派遣により活動している部分も含めた上で、計画を策定することにより、支援に関わっている方々に制度を気づかされる部分もあるため、積極的に文言等を踏まえられるよう、委員からはお気づきの点などを共有してほしい。

事務局

本日いただいた内容についてはデータとして整理できていない部分もあるため、次回提示を行う。なお、回収率については、冊子の2ページにあるように、上段に記載しており、全体として76.9%という回収率となっている。調査方法に関しては、基本的には対面で調査票を配布している。アンケート調査は全部で4類型となっており、乳児調査に関しては、乳児検診にお越しの方に直接配り、後日直接回収または郵送で回答いただく形をとった。保育園・幼稚園に関しては、直接配付・回収を行っ

	<p>た。小学校・中学校についても直接配付・回収であった。前回は、86.1%であったため、やはり若干の回収率の下落は見られた。その中で、乳児調査の回収率は今回47.0%である一方で、前回は74.0%だった。ご指摘のとおり、コロナ禍での影響で調査票回収までに至らなかったという部分が現状としてあったところである。</p> <p>それ以外の視点については追って資料を整理したい。</p> <p>乳児世帯が答えづらいということがこの説明からもわかった。</p>
大岡委員長	
清水委員	<p>以前の会議から参加している。自分としては、現場の動きが良く分かるが、校長としてどう動くかについて、民生委員等に相談する大切さをひしひしと感じている。必要な家庭に必要な支援がいきわたるために、管理職以外にも、学校として周知による協力の難しさを感じている。メール配信についても、生活保護世帯に対し、失礼のないよう言葉を選びながら進めている。例えば、子ども面談時に保護者が来られる際に、社協がやっている制服等サービスの紹介を行うことが有効ではあり、子に応じた支援が行えることが学校のよいところだと考える。ただ、支援について、管理職にこういったサービスに関する周知が行き届いているか。自分は行政とのネットワークがあるため、支援について詳しいが、行政は足で稼いでくださっていたり、ワンストップでやっていただいている部分がある中で、管理職として個別支援は個々に異なるため、そこを知った上でつなげることが非常に重要である。その前線に立っているのは担任である。いかんせん学校現場は研修で多忙である。なにかよい枠組みがないか、日ごろから考えている。学校はいろいろな方に助けをいただきたいと考える。学校を通して支援につながるということが実感としてあるが、その子の年齢が小さければ小さい</p>

事務局	<p>ほど、関わる人間が気を付けなければならない。その子の一生に関わることもあるためである。役所は機動的に動いてくださっているため、団体と連携する必要がある。</p> <p>行政の立場としても、子育て支援課が今回策定の事務局を務める中で、子育て支援課のみでは対応できないことがたくさんある。福祉部門、さらに乗り越えた中では、教育・市民生活部門など行政の中での横断的な関わりをさせていただいている。家庭に対し、適切な手法の行使や、つなぐことを意識しているが、地域や各種団体と協働することが結果として、よい形で家庭に支援が届くと考えている。今いただいたご意見は大きく受け止めて策定を進められればと考えている。</p>
久保委員	<p>31ページの若者支援として、具体的に困難を抱える若者について、どの程度いるかという把握自体は困難であるか。</p>
事務局	<p>若者支援の在り方検討会議の説明をさせていただいたが、現在、若者を取り巻く現状・課題について議論を進めている。会議を進めるにあたり、不登校・ひきこもりを非とせず、という前提をとっている。その中で、中学卒業後の不登校やひきこもりがどの程度いるのか明確な数字の把握は困難である。吉川市は1学年あたり700～800人であるが、何人程度であるかについて、状況が掴みにくい。実際にNPOが居場所・学習の支援など市内でさまざまな活動を行っているが、そういった団体等に意見を頂きながら議論を進めていきたい。</p>
大岡委員長	<p>不登校という文言も気になった部分である。不登校については学校がキーになりにくいいため、検討の上、踏まえていただければと思う。</p> <p>33ページ以降の枠組みなどについてはいかがか。</p>

大村委員	<p>さまざまな計画や取組があると思うが、35ページの支援の輪の仕組みづくりについて、サービスを知らない、あるいは必要な人に情報が届いていないというのは問題かと思う。取組がある中で支援が必要なところに届かなければ意味がなく、そこが一番重要な部分だと思う。情報がしっかり届いていれば、今ある支援内容の中からもできることがある。また、情報の入手先としてSNSが多くなっていたが、自然と目に入ってくるような仕掛けと周知について、現段階で案などはあるか。</p>
事務局	<p>明確にこれだというのは難しいが、SNSで情報を得る方の割合が高いといった結果があるため、SNSをひとつの軸とする方向で考えている。また、どういった方がいつ得るのかというのを把握した上で、しっかり届き、直接つながっていけるように情報発信したいと考えている。</p>
大岡委員長	<p>情報の周知がこれまでの議論からも課題と感じている。後ほど子育て支援の冊子があればいただきたい。子育て世帯に限らず、低所得世帯は減免の制度を知らなかったりするため、周知を考えなければならない部分はある。また、多言語であるといいという場合もある。さらに、知的障がい・精神障がいのある保護者の場合には、わかりやすい日本語などでコンパクトに、あるいは絵などで工夫するなどが必要である。今回の調査票でルビを振っていないため、外国籍や障がいのある人はわかりづらいただろうと感じていた。動画をつくるなどの工夫もあると考えられる。</p>
戸張委員	<p>ヤングケアラーについて質問させていただきたい。市として収入については把握することができるが、ヤングケアラーについては、子どもがヤングケアラーであることを知らない場合が</p>

事務局	<p>多く、そのまま大人になっていることが話題になっている。これから統計を取る中で、どのように当事者にわかってもらえるのかというところが重要である。子ども自身に対し、あるいは、親が子どもに知らせることが喫緊の課題と考える。</p> <p>今月、小中学校でタブレットを活用してヤングケアラーについて調査を行った。設問数については絞っており、ヤングケアラーが潜在的にどの程度いるのかといったことのほかに、ヤングケアラーを知っているか、どういった認識なのか、周知できていないのではというところを把握するものである。</p> <p>調査の目的として1つ目は、子ども自身にヤングケアラーの状態を知ってもらい、調査票の中の絵を見ればなんとなくイメージがわかるという作りとした。外国籍の方もいる中でルビの対応を行った。対象は小学4年生から中学3年生を対象としたが、小学校に対してはルビを振っている。</p> <p>2つ目の目的として、どの程度のヤングケアラーがいるかということ把握するものである。他自治体では4～5%といった状況ではあるが、名前を無記名で実施し、どの程度かを算出する予定である。</p> <p>今後、福祉と教育が連携しながらどのように支援を行えるかについては、結果を見ながら検討したい。</p>
清水委員	<p>実施機関として補足を行う。4年生以上の学年で担任から説明を行った。やりづらいということもなく、確実に実施できた。10分くらいで答えられる質問票であった。</p>
長瀬委員	<p>ヤングケアラーに関して、子どもから見ておじいちゃん、おばあちゃん、親の立場に対する支援なのかという部分も見てほしい。お母さんというクッションの有無によっても変わってくる気がする。</p>

事務局	<p>ヤングケアラーに関する調査の前提として、単なるお手伝いは該当しないということを示しながら項目を設定した。その中で、誰に対してケアをしているのか、という点について、父母なのか、祖父母なのか、あるいはきょうだいなのかについて設問として加え確認している。いただいた視点についても確認を行う。</p>
大岡委員長	<p>ヤングケアラーの定義が難しい部分もある。文献を読むと、低所得世帯でヤングケアラーが多くなっている点、本来介護保険その他のサービスを利用すればよいところを利用していないという点もある。今回の生活実態調査で、きょうだい数の把握なども結果を出してもらった。ヤングケアラーの調査も参考にしつつ計画策定を進めてほしい。</p>
大村委員	<p>低所得層の朝食欠食について、低所得層が食べていない傾向がある中で、なぜ食べなかったり、食べられない状況があったりするのだろうか、というところが気になるところである。</p>
事務局	<p>資料14・15ページで、朝ごはん、夕ご飯の摂取状況等について記載している。その中で、朝食をなぜ食べないかについては冊子の139ページに記載している。朝食を食べない理由として、「食欲がない」「食べる時間がない」という回答が全体で多いという結果となっている。</p>
大村委員	<p>食欲がないというのは、対応が難しい部分があるが、食べる時間がないについては、議会質問でもあったように、自分たちのような支援者が主体となって学校で朝食提供が可能となることはあるか。</p>

清水委員	<p>アレルギー対応など様々な課題がある中で難しい部分もあるため、給食の盛りをよくするなど、担任が対応している。例えば、朝食を食べていなさそうな様子が見られる子どもに対して、給食を多くするなどに対応している。なかなか外部の人に対し、学校側に対応する時間がないのも難しい部分のひとつである。</p>
大岡委員長	<p>朝ごはん提供を行っている事例はいくつかある。物価高でお金がないという場合もあるため、朝食に関する支援があるとよいかと考える。課題として捉えていただければと思う。</p> <p>一般的な状況として、冊子の84ページで「食料が買えなかった」状況について、保護者回答では経済的な困窮で食料が買えなかったといった傾向がある中で、朝食についても十分なお金がなくて買えなかったという状況が考えられる。こうした結果を踏まえ、フードパントリーや子ども食堂などを通して、引き続き支援が必要になってくることが推測される。</p>
戸張委員	<p>給食を少し多くさりげなくあげることについては昔からあったということを知っている。学校がある日は何とかなのだが、これから夏休みなどの長期休暇に入る中で、これまでは栄養の詰まった給食1食で賄える部分が、週末も含めてだが、なくなってしまう可能性がある。そこについて、民間や支援団体にいかに支援していただけるかという部分がポイントかと思う。寺子屋では、本来、食事提供することもあったが、コロナ禍でみんなで食事をしようというのがまだできない。うまく提供できないかと考えている。ただ、それは5日間しか実施できない。土日や夏休みといった休みの時だけ協力できる団体があるとよいと考える。</p>
大村委員	<p>夏休み中の取組として、県社協からカレー大作戦ということで、フードパントリーを実施し、子どもでもできるレトルトの</p>

	<p>カレーや牛丼などの食品を提供している。</p> <p>既存のメンバーに対して周知を行っている。そのため利用していない子どもには周知が出来ていない。また、我々は個人情報をもっているわけではない。さらに、広くチラシで周知すると受け入れの人数の部分で対応できないというジレンマもある。</p>
山崎副委員長	<p>必要な方にどのようにつなげるのかという部分が本当に難しい。今回の県社協の事業については、子ども食堂や市には通知が行っており、寺子屋にも連絡して申し込みを行った。支援者を通じてつながっている子どもに届けるという形でやっているが、やはり個別に届けるというのが、手掛かりのない中で、難しい状況となっている。</p>
大岡委員長	<p>ちょうど8月のタイミングなので、現況届のところに置いておく、あるいは生活保護受給世帯には配付物と一緒に同封するという手段もあると考える。</p> <p>また、基金を募集しているのであれば、学期期間中の朝ごはん提供等については手厚く補助できる仕組みがあるとよい。</p>
久保委員	<p>仕事上、学校に通う子どもを預かっている関係で、15歳以上となった子どもで、若者支援が気になる場所である。こういった子どもはおそらく増加傾向ではないか。様々な課題を抱える家庭の子どもは15歳を過ぎると、若者支援の対象者となる。先日、市長が吉川美南高校にいらしたことがあるが、その際に若者支援についてお話された。15歳になるまでの支援がうまくいっていないと若者支援の対象者数が増えてしまうことにつながるという実感がある。若者支援の手伝いでできることはしたいと思っているが、その年齢に達する前の支援の部分が重要と考える。特に外国籍の子どもたちの部分が重要である。また、</p>

事務局	<p>公立学校の半分以上は他市から通学しているという点からも、支援しようと思っても制約がある。</p> <p>若者の数は不明確ではあるが、ご意見があったように、中学までの段階で、義務教育期間において子育て支援課として、子どもの貧困対策で教育（小中学校）などとできることを考えて役割を明確にして進めていくことが重要と考える。個人・団体に連携することを、より、次期計画で関わる方が地域にどういった方がいるのかを把握しやすくなるよう位置づけた上で、支援につなげていきたい。</p>
山崎副委員長	<p>今の発言に関連してよい事例として地域寺子屋があり、子どもころから地域に関わり続けることで、子どもが高校生や大人になるとスタッフとして手伝ってくれたりしている。つながる、あるいはつながり続けるという部分でよい事例なのではないか。そういった活動が増えるとよい。</p>
戸張委員	<p>地域寺子屋について、コロナ禍において吉川美南高校への依頼がとまっていた。来年度以降またお願いしたいと考えている。</p> <p>また、吉川美南高校の生徒は就職する方が多くなっている。途中で部活をやめてしまう、家庭の環境のために高校中退などの状況があって、若者の込み入った背景を伺うことができると思うため、高校校長に話を聞きに行ってはどうか。他自治体での取組を聞くこともできるのではないかな。</p>
大岡委員長	<p>新書で「ルポ教育困難校」という本を読んだ際に、高校中退の子どもの状況が記載されていた。中学・小学校など義務教育も重要だが、高校中退せざるを得ない子どもたちに焦点を当てた上で、アルバイトをしていて高校に通うことができなくなる、あるいはどこまで行きたいか、などにも関わるが、高校に行く</p>

	<p>ことが自分にとってメリットを感じないなどといったこともあり、場合によっては非行や犯罪につながることもあるため、中退する前の支援、若者になる前の支援がどのようにつながるかについて、情報の周知とも絡めながら検討いただければと思う。</p>
<p>長瀬委員</p>	<p>冊子の87ページに、過去1年間に医療機関にお子さんを受診させなかった・できなかった状況に関する結果が載っている。以前は市のほうで受給者証を持っていけば無料でみてもらえた。今は埼玉県でも受給者証をもっていくことになったため、受診の有無は収入とは関係ないのかなとも思うが、こういった意図で設問を設計されたのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査項目設定の考え方として、受診させなかったことに関して、子どもの貧困対策を捉える際に、経済的な部分もそうだが、子どもが通院をする機会が得られない、体の状態によって病院に行くことが必要なときにさえも行けない状況がどの程度あつて低所得層以外とどの程度の差異があるのかという分析を行うためであった。結果として、全体は各階層（年齢層）でそれほど差はない。一方、ひとり親では小学校5年生家庭で受診させなかったことがあったという割合が高かった。また、所得別でみると、年齢については15歳までは基本的に子ども医療費として無料ではあるが、乳児家庭において低所得層・低所得層以外で大きく差があり、低所得層で50%の方が「あつた」ことに対し、低所得層以外では4.1%だった。他の年齢層でもそうだが、低所得層では低所得層以外より割合が高くなっており、差異が見られた。</p>
<p>大岡委員長</p>	<p>時間がない、というのが課題になっているような気がする。時間がない、というところをどのように支援するのかというのが難しいところである。例えば時間外にやっている医療機関の</p>

<p>7 その他 事務局</p>	<p>案内等を行うなどを考えなければならない。体調がよくない中で、足がない、アクセスができないという部分もあるかもしれない。健康で暮らすことが子どもの育ちにとっては柱になる部分であるため検討が必要である。</p> <p>ちょうど時間となった。次回以降で追加のご質問等あればお願いしたい。</p> <p>事務局にあたっては次回今回の意見を踏まえた資料をお願いしたい。</p> <p>1点目、参考資料4において、今後の日程や策定スケジュール、策定体制を掲げている。次回については、11月10日の10時より、201会議室にて開催予定である。</p> <p>2点目、委員長からもあったように、今回いただいた意見等について、数字等の部分を確認の上、資料を整え、計画の骨格ないし柱となる部分に関して資料として提示したい。今後の日程として、11月に概要を整理、年末にパブコメを予定している。3回目は1月に実施し、3月には計画策定という形で進めたい。</p>
<p>8 閉会 山崎副委員長</p>	<p>次期計画は、一期目の計画をベースとするという方向だが、今回の意見を踏まえ、11月の会議を経て素晴らしい計画ができることを期待している。</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和5年8月2日</p> <p>署名委員 山崎 純子 署名委員 戸張 計子</p>	